

事務連絡  
平成31年3月29日

都道府県  
各 指定都市 社会福祉法人担当課（室）御中  
中核市

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課

平成31年度の社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムの変更について

社会福祉法人に対する指導監督につきましては、平素より格段のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成31年度報告分(平成30年度決算分)の財務諸表等電子開示システムについては、主に以下の点を変更しました。

- ・入力シートのダウンロードを4月1日から開始
- ・従前紙での届出となっていた附属明細書等がシステムで届出可能
- ・入力シートのエラー等のチェック項目を追加
- ・「現況報告書仮確定解除」や「勘定科目確定解除」を行ったのち、「計算書類、財産目録の作成」をやり直した場合であっても入力済みの計算書類や財産目録のデータが消去されない

詳細については、社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム関係連絡版に掲載している「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム 主な変更点について」をご参照ください。

また、システムの変更に併せて、参考資料として電子開示システムの留意事項をお示しします。

つきましては、所管法人に情報提供を行っていただくとともに、都道府県におかれましては、貴管内の市（指定都市、中核市を除き、特別区を含む）に対して本事務連絡を周知いただきますようお願い申し上げます。